

伊勢市経営力向上支援事業利子補給補助金 提出書類チェックリスト

下記項目について提出前に確認を行い、下記の確認欄に「✓」をしてください。

○提出書類

チェック項目		確認	備考
申請書	伊勢市経営力向上支援事業利子補給補助金交付申請書		<ul style="list-style-type: none"> 記入例を参考にご記入ください。 融資は各対象融資につき2件まで申請できます。 融資ごとに申請書を提出してください。
	市税に係る完納証明書		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月2日以降に伊勢市に転入された個人又は移転された法人については、必ず旧住所のあった自治体で市税の滞納がない証明書を取得し、原本をご提出ください。 他の利子補給補助金申請で提出済みの方は省略できます。 下記の窓口でお取りいただけます。手続きの際は、本人確認ができるものが必要となります。 (個人の場合は運転免許証等、法人の場合は法人の印鑑又は委任状及び来庁者の運転免許証等) ・市役所の課税課 ・各総合支所の生活福祉課 ・各支所 年明け以降に特別徴収の支払いを行った方については、念のため領収証書を上記窓口へお持ちください。 <p>○納期限に関する注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種税支払い後の納付確定反映には5営業日程度かかる為、納付後すぐに市税の滞納がない証明書を発行する場合は領収書等の納付したことがわかるものを窓口までご持参ください。 <p>(参考)申請日付近の納期限</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税第3期 12/26(金)〆切 個人住民税の特別徴収 1/13(火)〆切
添付書類	住民票又は登記事項証明書		<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月1日以降に伊勢市に転入された個人、移転された法人又は代表者の変更があった法人はご提出ください。 他の利子補給補助金申請で提出済みの方は省略できます。 下記の窓口でお取りいただけます。住民票の取得の際は、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要となります。 ○住民票 ・市役所の戸籍住民課 ・各総合支所の生活福祉課 ・各支所 <p>○登記事項証明書(全部事項証明書のうち履歴事項証明書) ・法務局</p>
	交付対象事業所調査表兼口座登録申請書		<ul style="list-style-type: none"> 前年度までに提出された方も提出してください。 今年度に保証料又は他の利子補給補助金申請で提出済みの方は省略できます。
	誓約書		<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス対策マル経融資」又は「新型コロナウイルス対策衛経融資」をご利用の場合のみご提出ください。 上記の融資について、<u>国の特別利子補給制度を利用している場合は申請することができません。</u>
	日本政策金融公庫が発行する「お支払額明細書」の写し		<ul style="list-style-type: none"> 対象融資ごとにご提出ください。 今年度に初めて利子補給の申請をする融資のみご提出ください。 過去に利子補給を受けている融資については提出不要です。 <p>※明細書の種別が「特別貸付」「生衛改善貸付」「コロナ衛経」のものが補助対象の可能性があります。 「一般貸付」、「コロナ貸付」は補助対象の融資ではありません。</p>

○記載内容

チェック項目	確認	備考
申請印と捨印は同一ですか。		
記入漏れはありませんか。		
申請書の「返済額」と「利子額」は、令和7年度の補助対象期間に支払った額を記載していますか。		別添の「補助対象期間について」をご確認ください。